平成23年5月23日(月) 平成23年度第1回熱中症関係省庁連絡会議資料6

平成 23 年5月 23 日 気 象 庁

気象庁における今夏の熱中症対策について

気象庁では、平成23年度の熱中症対策として、「気温の予測情報の提供」、「熱中症に関する知見の提供」といった観点から、平成22年度に引き続き次の取り組みを実施します。

1. 気温の予測情報の提供

① 気温の予報

日々の天気予報において、全国 171 の代表的な地域の最高気温等の情報を提供するとともに、民間気象事業者等が熱中症に関連したサービスに活用できるよう、気温等の観測・予測データを提供しています。

平成22年5月27日より、週間予報の最高・最低気温の予測範囲について、上方 誤差と下方誤差に分けて表現する改善を行いました。

② 気象情報による熱中症への注意を呼びかけ

気温が高くなることやその状態が数日続くことが予想された場合、気象情報で注意を呼びかけます。また、予め定めた目安を超える高温が予想された場合に、毎日の天気予報で「〇〇県では高温が予想されるので、熱中症など健康管理に注意」との表現を用いて健康被害への注意の呼びかけを実施します。

③ 気象庁ホームページでの熱中症に関する取り組みの紹介と普及啓発

気象庁ホームページで、気象庁の取り組みを紹介するとともに、より詳細な熱中症への理解促進のため、環境省熱中症サイトへのリンクを張り、熱中症対策についての普及啓発に努めています(情報、解説の充実についても検討)。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/netsu.html

④ 異常天候早期警戒情報の提供

社会経済活動に大きな影響を及ぼす天候の発生する可能性(かなりの高温やかなりの低温など)を、できるだけ早い段階で発表し、その天候によって受けるリスクを軽減することを目的に、異常天候早期警戒情報を発表しています。

本情報は、情報発表日の5日後から14日後までを対象として、関東甲信など地方予

報区の7日間平均気温が平年より「かなり高い」または「かなり低い」気温となる確率が30%を超えると予測した場合に、その確率や注意事項などを情報文として発表しています。また、情報の発表に関わらず、検討の元になる「確率予測資料」を毎週火・金曜日に気象庁ホームページで公表しています。

http://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/soukei/index.html

2. 熱中症に関する知見の提供

① 熱中症対策等に関する気象事業者、キャスター等報道関係担当者向け勉強会の開催

平成23年4月22日(金)午後、気象情報を扱う事業者・団体、キャスター等報道 関係者を対象に、「熱中症環境保健マニュアル 2009」のポイント、週間天気予報や 異常天候早期警戒情報、季節予報等、気象情報の利用方法・留意点に関する勉 強会を環境省と連携して開催(30事業者・団体、合計76名が参加)しました。

②ヒートアイランド現象の観測・監視

気象庁では「ヒートアイランド対策大綱(平成16年3月策定)」に基づくヒートアイランド現象の観測・監視に取り組んでいます。

平成 21 年度は九州北部地方におけるヒートアイランド現象の特徴、及び関東地方の過去30年間における土地利用変化による気温上昇への影響等について調査し、平成22年6月24日に「ヒートアイランド監視報告(平成21年)」として公表しました。

これらの成果は、気象庁ホームページの下記 URL に掲載していますので、ご活用ください。

http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/himr/index.html

なお、平成 22 年度は札幌について同様の調査を実施しており、平成 23 年度前半を目途に上記 URL にて公表予定です。